

財務省告示第四百十五号
 個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四
 年財務省令第六十八号）第四条第五項に規定す
 る中途換金に係る個人向け国債を買入消却したの
 で、その国債の名称等を別表のとおり告示する。
 平成十六年九月二十九日

財務大臣 谷垣 禎一

（別表）

個人向け利付 国債券（変 動・十年）	第一回	総額 面金額の	総買 入価額の
		二百四十一億 九千九百一十九 万九千九百一十九 円	二百四十一億 七千三百六十九 万二千九百六十九 円